

# 白山市中小企業振興計画



平成30年3月  
白山市



## ごあいさつ

本市では、平成28年3月に白山市中小企業振興基本条例を制定しました。

この条例は、本市に立地する企業のほとんどが小規模企業事業者を含めた中小企業であることから、本市の産業が持続的に成長及び発展を遂げるためには、改めて中小企業が地域経済の重要な担い手であるという認識を地域全体で共有し、中小企業の安定と経営基盤の強化を図ることが重要であるとの理念に基づき策定されたものであります。



本市には、世界に通用する高度な技術に裏打ちされたものづくり企業や、商店街などの地域に根ざした、優れたサービスや商品を提供する企業が数多く操業しており、地域経済の振興及び雇用の創出に大きな役割を担っています。

条例制定後は、中小企業振興施策について、学識経験者や市内経済団体、労働行政の専門家による協議を重ね、この度、条例に掲げた基本理念を実行する計画として、白山市中小企業振興計画を策定しました。

この計画は、平成29年度よりスタートした第2次白山市総合計画を上位計画とし、整合性を保ちながら、地域社会の活力と雇用を支える中小企業を地域社会全体で育て、支援していくことで地域経済の持続的な発展と地域活力の促進を目指すものです。

市民の皆様には、地域の雇用や経済を支える中小企業の振興についての重要性を十分にご理解いただき、本市の施策にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご議論を交わしていただきました白山市中小企業振興計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントを通じて、貴重なご意見を賜りました皆様に心から感謝を申し上げます。

平成30年3月 白山市長 山田憲昭

# 目 次

はじめに-----	1
1. 白山市中小企業振興計画の目的	
2. 白山市中小企業振興計画の位置づけ	
3. 白山市中小企業振興計画の期間	
第1章 中小企業振興の方向性-----	2
1. 白山市中小企業振興基本条例の概要 (基本理念、基本施策、関係者の責務と役割)	
第2章 計画の推進に向けての施策-----	4
1. 本市の中小企業が直面する課題	
2. 基本施策の展開	
3. 推進体制、進捗管理と検証	
資料編-----	40
1. 白山市中小企業振興基本条例	
2. 中小企業の現状	
3. 白山市中小企業振興計画の策定経過	

# はじめに

## 1. 白山市中小企業振興計画の目的

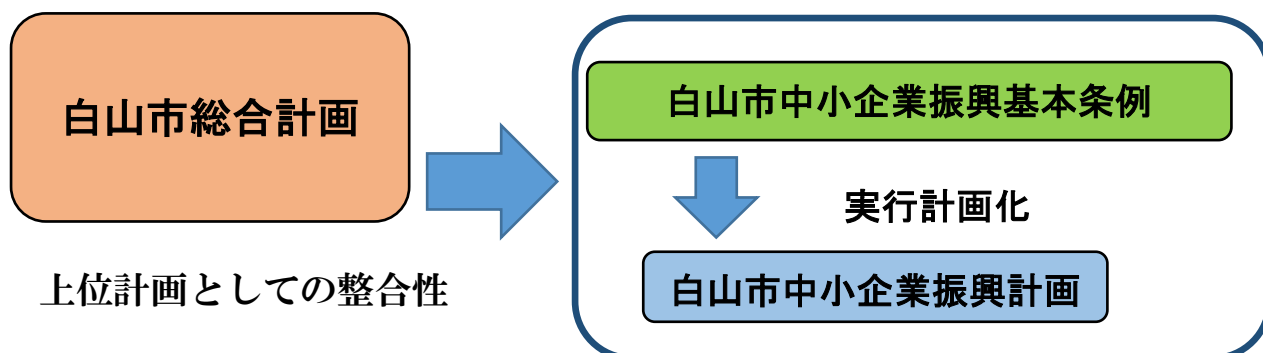
白山市は、平成28年3月24日、市内中小企業の支援を目的に「白山市中小企業振興基本条例」を制定しました。白山市中小企業振興計画は、この条例に基づき各種支援策を総合的かつ計画的に実施するための実行計画であり、地域経済の持続的な発展と地域活力を促進することを目指すものです。

全国的な人口の減少に伴う地域活力の低下が懸念される中、安心して生活を営み、子育てに優しい地域社会を築くことが重要であり、住みやすい魅力あるまちづくりを進めることにより、若者の定住化、活力にあふれる地方の創生を目指すことが急務となっています。

このような状況の中、地域社会の活力と雇用を支える中小企業が果たす役割は極めて大きく、中小企業者の自助努力とともに、特にその多数を占める小規模企業者を地域社会全体で育て、支援していくことが重要となっています。

## 2. 白山市中小企業振興計画の位置づけ

白山市中小企業振興計画は、「白山市中小企業振興基本条例」に基づき、具体的に産業振興を図るための施策を示すものです。また、白山市総合計画を上位計画とし、整合性を保ちながら産業振興施策を進めていくこととなります。



## 3. 白山市中小企業振興計画の期間

本計画の期間は、平成30年度～平成39年度までの10年間とします。各種施策については、社会経済の変化に対応するため、必要に応じ検証と評価を行い、5年後を目途に見直します。

